

はじめに

この記録は、令和2年中に本県で発生した災害の被害状況及び気象状況等を収録したものです。

令和2年は、日本付近に停滞した前線の影響により、日本各地で大雨となり被害をもたらした「令和2年7月豪雨」、接近時において特別警戒級に発達する可能性が示唆された「台風第10号」等、激甚化を象徴する災害が連続して発生しました。また、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、感染状況を踏まえた防災対策が求められた年でもありました。

令和2年7月豪雨では、特に九州で多数の線状降水帯が発生し、熊本県では球磨川水系が氾濫し、広範囲にわたる浸水や高齢者施設の被災等、甚大な被害をもたらしました。

また、台風第10号については九州上陸直前に勢力が弱ったものの、椎葉村では、土砂災害が発生し、死者、行方不明者あわせて4名の方が犠牲になるなど、県内の様々な施設や生産物等に大きな被害が生じました。

このような中、令和2年中に本県で発生した災害による被害総額は、約131億円にのぼりました。

災害から県民の生命や財産を守るため、県では、地域における防災活動のリーダーとなる防災士の養成を図るとともに、県総合防災訓練や防災啓発キャンペーンに取り組むなど、自助・共助による地域防災力の向上を推進しています。

また、令和2年3月には南海トラフ巨大地震の被害想定の更新調査結果を公表しました。被害想定は減災に向けたソフト・ハードの両面からの防災対策の基礎資料となるものです。

これからも、県地域防災計画等に基づき、県民の皆さんや各防災関係機関と一層連携しながら、安全で安心して暮らせる社会を目指してまいりたいと考えております。

関係機関等におかれましては、本記録を防災上の関係資料として御活用していただければ幸いに存じます。

最後に、この記録の収録に当たり御協力をいただきました宮崎地方気象台をはじめ、関係機関の皆様に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

令和4年3月

宮崎県危機管理統括監 小田 光男

「災害の記録 令和2年」(宮崎県災異誌第56号)

目 次

第1章 気象概況

1 令和2年度 季節別概況と気候値	3
2 令和2年 年間気象概況	5
3 令和2年 年間気象観測値の要素別比較表	16
4 令和2年 特別警報・警報・注意報発表履歴表	17

第2章 災害概況

1 人的・住家等の被害状況	83
2 区分別・個別災害別被害額等	86
3 区分別被害内訳	90
4 市町村別・区分別被害額	94
5 激甚災害の指定状況	96

第3章 個別災害

1 平成30年6月19日から令和2年1月31日にかけての地すべり	99
2 令和元年5月20日から令和2年10月22日にかけての地すべり	103
3 令和2年1月8日の冬型気圧配置による強風	109
4 令和2年1月27日の前線や低気圧による大雨	121
5 令和2年1月29日の地すべり	129
6 令和2年4月25日の山沿いを中心とした気温低下	135
7 令和2年5月16日の梅雨前線による大雨	143
8 令和2年6月27日から28日にかけての梅雨前線による大雨	157
9 令和2年6月30日の低気圧や前線による大雨	171
10 令和2年7月3日から4日にかけての梅雨前線による大雨	179
11 令和2年7月4日の落雷(梅雨前線による大雨)	201
12 令和2年7月5日から8日にかけての梅雨前線による大雨	209
13 令和2年7月11日から12日にかけての梅雨前線による大雨	221
14 令和2年7月24日から25日にかけての梅雨前線による大雨	233
15 令和2年9月2日から3日にかけての台風第9号	245
16 令和2年9月4日から25日にかけての台風第10号	253
17 令和2年9月11日の前線による大雨	283
18 令和2年9月24日の低気圧や前線による大雨	289

19	令和2年10月9日の台風第14号	299
20	令和2年10月22日の低気圧や前線による大雨	309
21	令和2年の津波注意報及び警報の発表状況	317
22	令和2年霧島山（新燃岳、御鉢、えびの高原（硫黄山）周辺）の活動状況	319
23	令和2年桜島（南岳山頂火口、昭和火口）の活動状況	327

第4章 自衛隊の災害派遣状況

令和2年	自衛隊の災害派遣状況	335
------	------------	-----

第5章 資料

1	過去20年間（平成13年～令和2年）の年次別・原因別被害額	339
2	過去5年間（平成27年～令和元年（平成31年））の被害状況	340

凡 例

- 1 本記録は、気象概況・災害概況・個別災害・自衛隊の災害派遣状況・資料の、合わせて5つの章で構成されている。
- 2 本文中の被害額の単位は、千円である。
- 3 災害による被害の報告に関する定義については、「災害報告取扱要領」（昭和45年4月10日消防防第246号消防庁長官通達）を参照した。
- 4 第2章において、「人的・住家等の被害状況」や「区分別・個別災害別被害額等」については、総務省消防庁へ提出した「令和2年 災害年報」（第3号様式）を一部参照した。
- 5 市町村ごとに区分不能な被害額（通信施設・鉄道施設）については、「（県内一円）」で計上した。
- 6 「営農施設」については、「農林水産業被害報告とりまとめ要領」（昭和48年5月21日付48総第382号農林事務次官依命通達）を参考に取りまとめを行った。

以 上